

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和3年度事業点検・評価調査書

5-Ⅱ-9

5-Ⅱ-9

章	第5章 世界遺産を核とした魅力ある地域づくり	取組項目	空き家や耕作放棄地の活用
節	Ⅱ. 伝統文化・地場産業の振興		
事業(施策)名	9 耕作放棄地等の再生・活用	事業主体	佐渡市農業政策課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	佐渡地域振興局農林水産振興部、佐渡市農林水産課、佐渡市観光振興課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 耕作放棄地等を再生・活用することにより、地域振興及び交流人口の拡大を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農作業、収穫体験等、グリーンツーリズムを活用した交流事業の実施や、棚田や果樹等のオーナー制度の拡充を図る。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 世界遺産登録の島として、移住定住者拡大に伴う、米以外の食料確保と生産基盤の活用、保存についての体制を構築する。 そのためには、土地利用の流動化を農地利用がしやすいよう関係機関と調整を行うとともに、生産労働年齢における担い手の数を現在の3倍程度に増加させる体制を構築する。 		
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の現状 ・生産労働年齢人口の推移 ・農業生産額の推移 ・どの品目の生産拡大が必要か、そのためには労働力がどれくらい必要で、耕作面積はどれくらい必要か ・今までここら辺の取り組みはされてきたのかどうか 		
事業計画と実績	<p>【R3年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関と連携した担い手確保に向けた取組について引き続き協議する。 ● 農業体験・研修機関などについて広くアピールするとともに、これらを活用して担い手の確保に努める。(羽茂農業振興公社及びJA佐渡の取組みの周知徹底) ● 人・農地プランの実質化に向けた話し合いの取り組みを支援し、担い手確保や耕作放棄地の増加を抑制する。 <p>【R3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中山間直接支払協定をメインに中心的な担い手の確保、耕作放棄地の増加抑制など今後の地域農業の継続のために、年齢分布等を明記した地図(見える化)を活用し話し合いの強化に取り組んだ。(実質化された人・農地プラン:協定数174) また、県佐渡振興局・JA等の関係機関と連携し要望のあった集落等に出向き説明会を実施するなど、人・農地プランの実質化に向けた更なる話し合いの強化に取り組んだ。 ● 関係機関と連携した担い手確保に向けた取り組みとして、「新・農業人フェア(オンライン)」や「農林業新規就農・就業チャレンジフェア」に参加するなど、農業体験・研修制度などについて周知を図った。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 耕作放棄地等の再生に当たっては多額の費用が発生するため、今後を見据えた展開が必要。 ■ オーナー制度を設けるに当たり、通常の管理など人手が必要。担い手不足が懸念される中、通常の管理が出来るかなど検討必要。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関と連携した担い手確保に向けた取り組みを引き続き協議・実施する。(1ターン者に対する家賃補助など) 		
事業評価	<p>【ゴールに対するR3末の達成度】 ◇ 集落等において今後の農業をどう取り組んでいくかなど考える場の提供はとても重要と認識している。ただし、担い手の確保など話し合いは長期に渡り検討が必要であり、引き続き取組の強化を行うこととした。</p> <p>[A・B・C]</p>		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。